

令和8年度 介護給付適正化事業の前年度評価及び今年度目標

市町村名 高原町

1 要介護認定の適正化

(1) 前年度の実施状況

a. 実施した。→以下(2)～(5)及び(8)を回答する。

b. 実施しなかった。→以下(6)を回答する。今年度実施予定の場合、以下(8)を回答する。

(2) 前年度の目標

Plan(計画)

eラーニングの受講、テキストを活用した研修に参加することにより、認定調査員の統一した調査が行えるよう支援を行う。

(3) 具体的な実施内容

Do(実行)

小林市・えびの市・本町の認定調査担当者が連携し、認定調査において判断が難しい事例における情報共有を行った。

(4) 実施内容の評価(目標と実施内容の比較)

Check(評価)

小林市・えびの市の認定調査担当者と連携し、判断にゆらぎが生じる場合の記載方法などの確認を行うことができた。

(5) 実施内容の評価を踏まえて、今年度改善する事項

Act(改善)

引き続き、認定調査担当者が連携し、介護認定において差がでないような統一した記載になるように連携を図る。

(6) 前年度に実施しなかった理由(実施阻害要因)

(7) 実施阻害要因への対応方策

(8) 今年度の目標

Plan(計画)

認定調査員1名が介護支援専門員の有効期間が満了していることから、更新を受け、介護支援専門員の知見から認定調査が行えるよう人材育成を図る。

2-1 マニュアル等に基づくケアプランの点検

(1) 前年度の実施状況

a. 実施した。→以下(2)～(5)及び(8)を回答する。

b. 実施しなかった。→以下(6)を回答する。今年度実施予定の場合、以下(8)を回答する。

(2) 前年度の目標

Plan(計画)

町内全事業所が同じ認識でケアプラン作成できるように、令和6年度実施しなかった事業所を対象にオンラインによる面談方式を実施する。

(3) 具体的な実施内容

Do(実行)

オンラインによる面談方式(6事例)
ケアプラン点検をとおして、介護支援専門員としての「気づき」「助言を得たいこと」「必要な社会資源」について、講師からの質問に介護支援専門員として回答し、それに対して講師から助言を得た。

(4) 実施内容の評価(目標と実施内容の比較)

Check(評価)

終了後のアンケート調査で効果があったこと、今後の実務に役立てやすいことなど満足度は高く、面談方式の適切性は高いと評価した。

(5) 実施内容の評価を踏まえて、今年度改善する事項

Act(改善)

令和7年度は令和6年度に引き続きオンラインによる面談方式に取り組み町内の全事業所が実施できた。令和8年度は委託先及び抽出方法を変更し、新たな視点からケアプランの点検を実施する。

(6) 前年度に実施しなかった理由(実施阻害要因)

(7) 実施阻害要因への対応方策

(8) 今年度の目標

Plan(計画)

医療介護連携を行っている事例を抽出し、好事例であるケアプランについて把握し、介護支援事業所に周知を図る。

2-2 地域ケア会議

(1) 前年度の実施状況

a. 実施した。→以下(2)～(5)及び(8)を回答する。

b. 実施しなかった。→以下(6)を回答する。今年度実施予定の場合、以下(8)を回答する。

(2) 前年度の目標

Plan(計画)

10回20事例の検討を行う。地域包括支援センターの事例だけではなく居宅介護支援事業所にも事例を提出してもらい地域の課題、社会資源の創出に努める。

(3) 具体的な実施内容

Do(実行)

地域ケア会議を9回開催し12事例の検討を行った。そのうち4事例を1回目の振り返り事例として再度検討の場を設けた。

(4) 実施内容の評価(目標と実施内容の比較)

Check(評価)

1回目に検討した事例が専門職からの助言をどのようにケアプランに反映したか、2回目に振り返りとして見直したことでどの程度改善が見られたかを保険者や各専門職が確認することができた。生活の質の向上につながったケースもあった。

(5) 実施内容の評価を踏まえて、今年度改善する事項

Act(改善)

今年度も振り返りの場を設ける。改善が見られなかった事例については、地域ケア会議以外で事例提出者や関係機関と協議の場を設けていく。

(6) 前年度に実施しなかった理由(実施阻害要因)

--

(7) 実施阻害要因への対応方策

--

(8) 今年度の目標

Plan(計画)

地域ケア会議を9回開催し、12事例の検討を行う。また、12事例のうち振り返りの事例を含めることにより地域ケア会議の充実を図っていく。

3 住宅改修の点検

(1) 前年度の実施状況

a. 実施した。→以下(2)～(5)及び(8)を回答する。

b. 実施しなかった。→以下(6)を回答する。今年度実施予定の場合、以下(8)を回答する。

(2) 前年度の目標

Plan(計画)

専門職立ち合い件数を増やす。
書類審査、施工前調査、施工後調査、現地調査

(3) 具体的な実施内容

Do(実行)

理学療法士の有資格者(町職員)とともに住宅改修の事前申請の際に自宅を訪問して、適正な申請になっているか事例を抽出し、確認を行った。

(4) 実施内容の評価(目標と実施内容の比較)

Check(評価)

地域包括支援センターと連携し、要支援者を対象に実施した。
地域包括支援センターからの住宅改修の申請を中心に多くの専門職の見地からの確認を行うことができた。

(5) 実施内容の評価を踏まえて、今年度改善する事項

Act(改善)

理学療法士を有する町職員が人事異動に伴い、これまでの確認体制がとれなくなったため、昨年度までの体制がとれないか検討する。

(6) 前年度に実施しなかった理由(実施阻害要因)

(7) 実施阻害要因への対応方策

(8) 今年度の目標

Plan(計画)

書類審査、施工前調査、施工後調査、現地調査

4 福祉用具購入・貸与の点検

(1) 前年度の実施状況

a. 実施した。→以下(2)～(5)及び(8)を回答する。

b. 実施しなかった。→以下(6)を回答する。今年度実施予定の場合、以下(8)を回答する。

(2) 前年度の目標

Plan(計画)

書類審査、指導、現地調査

(3) 具体的な実施内容

Do(実行)

書類審査は利用計画書、見積書、カタログの写しの提出を求め、必要性の判定を行い、適当と認めたものを給付対象とした。軽度者の福祉用具貸与(例外給付)については、利用者の状態にかかわらずケアプラン点検等の提出を求めた。

(4) 実施内容の評価(目標と実施内容の比較)

Check(評価)

福祉用具購入については、物価高の影響によるカタログの金額を超過していないか確認を行い、適切な給付を行った。
福祉用具貸与については、主治医意見書に記載された内容と照らし合わせ例外給付に該当するか確認した。

(5) 実施内容の評価を踏まえて、今年度改善する事項

Act(改善)

福祉用具購入申請書の福祉用具が必要な理由について介護支援専門員に具体的な記述を行うよう指導する。また、必要に応じて介護支援専門員からの聞き取りを行い、適正な給付につなげる。

(6) 前年度に実施しなかった理由(実施阻害要因)

(7) 実施阻害要因への対応方策

(8) 今年度の目標

Plan(計画)

書類審査、指導、現地調査

5 縦覧点検

(1) 前年度の実施状況

a. 実施した。→以下(2)～(5)及び(8)を回答する。

b. 実施しなかった。→以下(6)を回答する。今年度実施予定の場合、以下(8)を回答する。

(2) 前年度の目標

Plan(計画)

集中減算に該当する居宅介護支援事業所が届出を提出しているかどうかの有無を確認

(3) 具体的な実施内容

Do(実行)

上半期と下半期に集中減算にかかる案内を町内の居宅介護支援事業所に通知し、提出がなかった事業所においては、集中減算に該当していないか運営指導時に確認を行った。

(4) 実施内容の評価(目標と実施内容の比較)

Check(評価)

居宅介護支援事業所の運営指導を2か年で1巡するように計画しているため、本年度も集中減算にかかる案内から運営指導の実施による確認を行う。

(5) 実施内容の評価を踏まえて、今年度改善する事項

Act(改善)

人事異動に伴い、運営指導の経験者が1名しかいなくなったため、チェックリストを活用し、質の担保を図る。

(6) 前年度に実施しなかった理由(実施阻害要因)

(7) 実施阻害要因への対応方策

(8) 今年度の目標

Plan(計画)

集中減算に該当する居宅介護支援事業所が届出を提出しているかどうかの有無を確認

6 医療情報との突合

(1) 前年度の実施状況

a. 実施した。→以下(2)～(5)及び(8)を回答する。

b. 実施しなかった。→以下(6)を回答する。今年度実施予定の場合、以下(8)を回答する。

(2) 前年度の目標

Plan(計画)

会計年度任用職員を通年雇用し、宮崎県国民健康保険団体連合会から提供される医療情報との突合を行うことにより、適切な給付に努める。

(3) 具体的な実施内容

Do(実行)

宮崎県国民健康団体連合会から提供される医療給付情報突合リストの一覧をもとに、介護サービスの利用期間と入院医療保険レセプトの期間を点検し給付の適正化に努めた。

(4) 実施内容の評価(目標と実施内容の比較)

Check(評価)

医療情報との突合を行い、疑義が生じないことを確認した。引き続き疑義が生じた場合は、事業所に対して確認を行い、過誤請求等の対応を求めている。

(5) 実施内容の評価を踏まえて、今年度改善する事項

Act(改善)

医療情報との突合の結果、疑義がある場合は対象事業所に確認をとり、継続して点検することで適正化の推進を図る。

(6) 前年度に実施しなかった理由(実施阻害要因)

(7) 実施阻害要因への対応方策

(8) 今年度の目標

Plan(計画)

会計年度任用職員を通年雇用し、宮崎県国民健康保険団体連合会から提供される医療情報との突合を行うことにより、適切な給付に努める。

7 介護給付費通知

(1) 前年度の実施状況

a. 実施した。→以下(2)～(5)及び(8)を回答する。

b. 実施しなかった。→以下(6)を回答する。今年度実施予定の場合、以下(8)を回答する。

(2) 前年度の目標

Plan(計画)

--

(3) 具体的な実施内容

Do(実行)

--

(4) 実施内容の評価(目標と実施内容の比較)

Check(評価)

--

(5) 実施内容の評価を踏まえて、今年度改善する事項

Act(改善)

--

(6) 前年度に実施しなかった理由(実施阻害要因)

これまでに給付費通知を発送してきたが、費用に対し、効果の発現が少ないこと、国の施策の見直しにより適正化事業から外されたことから令和7年度は実施しなかった。

(7) 実施阻害要因への対応方策

--

(8) 今年度の目標

Plan(計画)

--

8 介護給付適正化事業の目的を受給者やその家族等と共有するための方策
(設定した目標やその評価状況についてわかりやすく公表する方策)

(1) 前年度の実施内容及び効果

ケア会議やケアプラン点検を実施し、過不足のないサービス提供につなげる。

(2) 今年度の実施内容

介護サービス別の給付費の実績と評価についてホームページ上で公表する。

9 介護給付適正化事業の目的を事業者と共有し、協働するための方策

(1) 前年度の実施内容及び効果

ケア会議やケアプラン点検を実施し、過不足のないサービス提供につなげる。

(2) 今年度の実施内容

ケア会議やケアプラン点検を実施することにより介護支援技術の向上の支援を図ることにより介護給付適正化事業を推進する。